

「パワーハラスメント防止対策」と 「65歳超雇用推進助成金」

参加無料

令和3年よりパワーハラスメント防止対策義務、高年齢者雇用安定法の就業確保措置が施行されましたが、現在、その対応に関する問い合わせが非常に多く寄せられており、関心の高さがうかがえます。そこで、今回、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構とタッグを組み、関心の高い2つのセミナーを実施することとなりました。

ハラスメント対策や高年齢者の活躍方法を検討されておりましたら、ぜひ、ご参加ください。

日時

12月9日（金） 13:30～15:50

会場

大館市中央公民館 第1研修室（大館市字桜町南45-1）

第1部

13:40～14:40

「パワーハラスメント防止対策について」

講師：秋田働き方改革推進支援センター

- ・パワーハラスメントとは
- ・指導とパワハラの違い
- ・適切な指導方法

第2部

14:50～15:50

「65歳超雇用推進助成金について」

講師：独立行政法人

高齢・障害・求職者 雇用支援機構

- ・65歳超雇用推進助成金3つのコース
- ・その他関連する助成金

セミナー申込書

FAX 018-823-3883（秋田働き方改革推進支援センターあて）

事業所名		(フリガナ) お名前
所在地	(〒 -)		
電話番号		FAX番号	
メールアドレス (メールによる、セミナーや法改正情報の案内を希望しますか？ <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ)		

※ 新型コロナウイルス感染予防のため、参加者の皆様にもマスクの着用・手指の消毒をお願いしています。体調不良、体温が平熱より高い場合には参加をお控えください。

※ 受講者から新型コロナウイルスの感染者が出た場合に備え、参加者全員の氏名、連絡先を確認させていただきます。感染拡大防止のため、保健所等から参加者名簿の提供を求められた際には提供することがありますので、受講はその同意が得られる方に限ります。なお、これ以外の目的に使用することはありません。

※ 締切 開催日の3日前（定員に達した場合は期日前に締め切ることがあります）

問い合わせ

秋田働き方改革推進支援センター
〒010-0921 秋田市大町3-2-44 大町ビル3F
フリーダイヤル：0120-695-783
TEL：018-865-5335

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構
秋田支部
〒010-0101 湯上市天王字上北野4-143
秋田職業能力開発促進センター内
TEL：018-872-1801